

委託訓練カリキュラム

訓練科名	介護事務+移動支援（全身性障がい）+ 介護職員初任者養成研修科（3か月）		就職先の 職務・仕事	
訓練期間（定員）	3か月（30名）			
受講生の条件	特になし			
訓練目標	介護職員初任者研修課程及び全身性障がい者移動従業者養成研修課程の修了を目的とし、介護に従事する者としての心構えを始め、より実践的な知識・技能を習得する。また、介護現場における会計事務のための知識と技能を習得する。			
仕上がり像	介護技術については、座学での知識習得を基に実践に即した確実な技術を習得するとともに、福祉施設の現状を理解し、介護者としてどのような心構えで介護すべきかを常に考えることができる人材。加えて、介護事務の知識と技能を習得することによる多様で専門的な人材。			
修了時に取得できる資格等	介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）修了証 全身性障がい者移動支援従業者養成研修課程修了証明書			
	科目	科目の内容	必須時間	時間
訓練内容	学科（講義）・実技（演習）	職務の理解 ※実習に変更可		8
		介護における尊厳の保持・自立支援		11
		介護の基本		8
		介護・福祉サービスの理解と医療の連携		11
		介護におけるコミュニケーション技術		8
		老化の理解		8
		認知症の理解		8
		障がいの理解		4
		こころとからだのしくみと生活支援技術		90
		振り返り ※実習に変更可		5
		障がい者（児）福祉制度と移動支援事業		3
		移動支援従業者の業務		2
		移動支援従業者の職業倫理		2
		障がい者の人権		3
		障がいの理解（全身性障がい）		3
		障がい者（児）の心理（全身性障がい）		2
		移動介助の基礎知識（全身性障がい）	①姿勢保持について、②コミュニケーションについて、③事故防止に関する心がけと対策	3
		移動介助の基本技術（全身性障がい）	①抱きかかえ方及び移乗の方法、②生活行為の介助、③介助に関わる車いすの理解	5
		交通機関利用の介助演習（全身性障がい）		6
		修了評価		2
安全衛生		3		
働くことの基本ルール		3		
独自カリキュラム				
就職支援				
訓練時間総合計 324時間			198H	324H
学科	時間	実技	時間	就職支援
				時間

※A4版片面1枚に収めること

※訓練の1時間単位は50分であり法定の60分で換算した必須訓練時間としている。

※安全衛生について科目に関連した内容で3時間設定すること

※受講生の就職後を見据え、働くことの基本ルールに関する講義を3時間設定すること

※就職支援に関する訓練時間については、仕様書「9 訓練内容」において府が示す必要な講義時間数を設定すること